



※お知らせを読まないで損をする事が
沢山あります！

大事な 組合からの お知らせです

**組合費改正をしないと運営
が大変になってきました。
(お願いです)**

組合支部の新年会を開催します

議員の先生方・協力店の皆様などと
情報や意見の交換をしたいと思っ
ています。議員の先生方に聞いて
みたい事、話をしてみたい方等この
機会に親睦をはかってみませんか！
参加して良かったと思われる新年会
にしようと役員一同がんばっています。

日時: 令和7年1月27日(月)

14時~16時30分

場所: 中島屋グランドホテル

詳細: 別紙の案内書をご覧ください

現在、皆様から組合費月額2千円を頂いておりますが組合員の減少により減収が続いております。このような中において事業運営費の経費節減のため全力で取り組んでまいりましたが、このままですと事業活動に支障をきたすことになりました。このことから、組合費改正の検討を行っています。組合員の皆様、円滑な組合運営のため、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。改正実施年度は、令和7年4月から予定をしております。なお、ご意見等ございましたら12月25日までに組合事務所へご連絡下さいませようお願い致します。TEL 251-3838

組合員の皆様！ 組合新規加入者の獲得活動に協力を！ 〈組合を上手に利用しましょう〉

組合員の減少が続いています。減少に歯止めをかけるには未加入者の、組合加入の意識が薄くなっている事にあります。そこで組合には大きなメリットがあることを伝えていく必要があります。

《飲食組合静岡支部の主なメリット》

- ・静岡市食品国民健康保険への加入（静岡県では静岡市しか加入できません）
- ・日本政策金融公庫の低金利融資
- ・カラオケ著作権使用料の割引
- ・顧問弁護士による法律相談・食中毒賠償共済の加入他

静岡市食品国民健康保険組合からのお知らせ

「令和6年12月2日からの保険証廃止に伴う食品国保への手続きに関するお知らせ」について食品国保組合から郵送されておりますがご不明な点などございましたら食品国保へ直接電話にてお問い合わせ下さい。 TEL253-4533



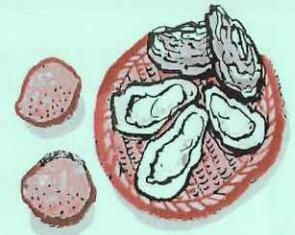
ノロウイルス食中毒予防について

食中毒は夏だけではありません。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。**ノロウイルスによる食中毒予防のポイント**は主に下記の4つです。詳しくは厚生労働省ホームページの「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。



冬は特にご注意！ ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の健康管理	作業前などのこまめな手洗い	調理器具の洗浄・消毒	食品の十分な加熱
<input type="checkbox"/> 普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意する。 <input type="checkbox"/> 症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしない。	<input type="checkbox"/> 洗うタイミングは、 ・トイレの後 ・調理施設に入る前 ・次の調理作業に入る前 ・手袋を着用する前 <input type="checkbox"/> 汚れの残りやすいところを丁寧に ・指先、指の間、爪の間 ・親指の裏 ・手首、手の甲	洗剤などで十分に洗浄し、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムを用いて消毒する。 	加熱が必要な食品は、しっかりと加熱する。(中心部で85～90℃で90秒以上) 



皆様お願いします「班長役」をやって頂けませんか

班長さんは地元の町内会の組長さんと同じで何年に一度は回ってきます。組合の活動もみんなの力を結集して成り立っております。班長さんのおかげで、組合が成り立っているとんでも過言ではありません。班長さんをやっていない方、是非・組合に帰属意識を持って、組合員の義務としてやって頂きたいと思っております。(各班で持ち回りの方法も検討して下さい) 班長さんの仕事は2～3カ月に一度「事務所だより」配布と、年1回の講習会の受付などです。



今回の配布物

- ① 組合恒例の新年会に参加してみませんか?・・・1枚
- ② 飲食店における料金改定チラシ(全飲連)・・・1枚
- ③ 飲食店舗資材の事ならサンワキョーエーへ・・・1枚

組合事務所年末年始休暇のお知らせ

組合事務所の年末年始休業は、**12月28日(土)～1月5日(日)**迄休ませて頂きます。

組合員の皆様にお得な情報をタイムリーに発信するためスマートホンの「LINE」登録をお願いしております。(緊急の連絡用に非常に役にたっています。)是非貴店もLINEグループに加入して下さい。最新の情報がすぐに入手できます!



公式



トークルーム

スマートフォンで読み込んでください